

「防災ふれあい広場」の整備案及び管理方法を検討しました

平成 28 年 12 月 14 日に開催した第 16 回十条北ブロック部会では、「地域に必要な防災ふれあい広場を考える」「皆さんの考えを防災ふれあい広場づくりに反映する」といった点を目的に、実際の広場をイメージしながら、広場に必要設備やその配置等について、2グループに別れてワークショップ及び意見交換を行いました。各グループの意見をまとめたものは、下記の整備案のとおりです。

また、平成 29 年 3 月 16 日に開催した第 17 回十条北ブロック部会では、第 16 回ブロック部会での検討内容や、他地区における広場整備の事例等も参考にしながら、防災ふれあい広場整備後の管理等について、前回同様2グループに別れてワークショップ及び意見交換を行いました。どちらのグループにおいても、管理方法は「北区と町会との共同管理」を希望する意見が出されました。

平成 29 年度以降は、広場名称の検討とともに、設計案についての意見交換を行い、平成 31 年度の開園を目指してまいります。

まちづくりニュース

発行／北区十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課

「防災ふれあい広場」の整備内容について検討を進めています

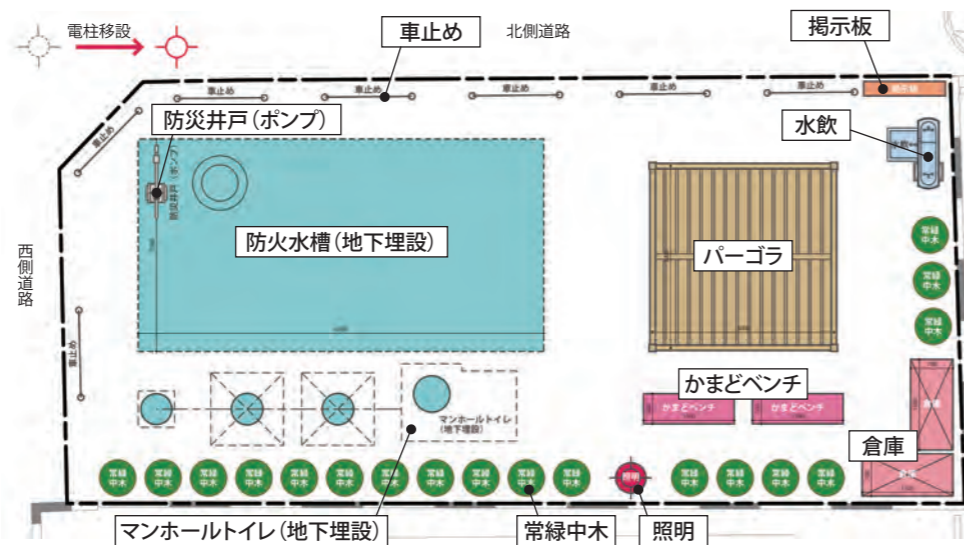
「防災ふれあい広場用地」を取得しました

北区は、木造住宅密集地域の改善のために、上十条五丁目地内に「防災ふれあい広場用地」を取得しました。平成 28 年度は、十条北ブロック部会を2回（第 16 回、第 17 回）開催し、区が取得した広場用地を対象に、今後防災ふれあい広場としてどのように整備し、利用していくかについて、住民の皆さまと意見交換を行いました。

防災ふれあい広場整備案 <Aグループ>

整備方針

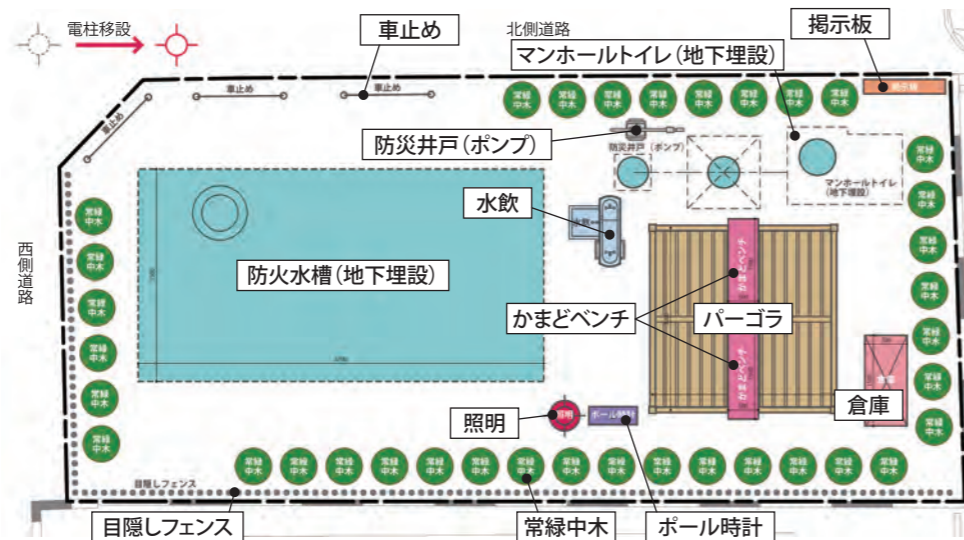
- 広場整備の目的は、火災に対して危険な地域における「防災広場」
- 敷地が狭いため、防災設備に特化した広場としたい



防災ふれあい広場整備案 <Bグループ>

整備方針

- 防災設備の揃った広場
- 広場周辺の住民への配慮が必要



■ 防災ふれあい広場予定地の位置



■ 防災ふれあい広場予定地の現況



第 16 回十条北ブロック部会

平成 28 年 12 月 14 日

- 防災ふれあい広場整備検討ワークショップ
 - ・ガイダンス
 - ・ワークショップ

※グループに別れて検討した整備案は最終ページをご覧ください。



第 17 回十条北ブロック部会

平成 29 年 3 月 16 日

- 前回ワークショップのおさらい
- 防災ふれあい広場の管理等について
- 報告事項
 - ・主要生活道路A路線の拡幅線形決定について
 - ・主要生活道路B路線の拡幅線形の検討状況について
 - ・十条まちづくり基本構想の修正について

お問い合わせ先

北区役所 十条・王子まちづくり推進担当部十条まちづくり担当課
 北区王子本町1-15-22（第1庁舎7階）
 TEL：03-3908-9162（直通）

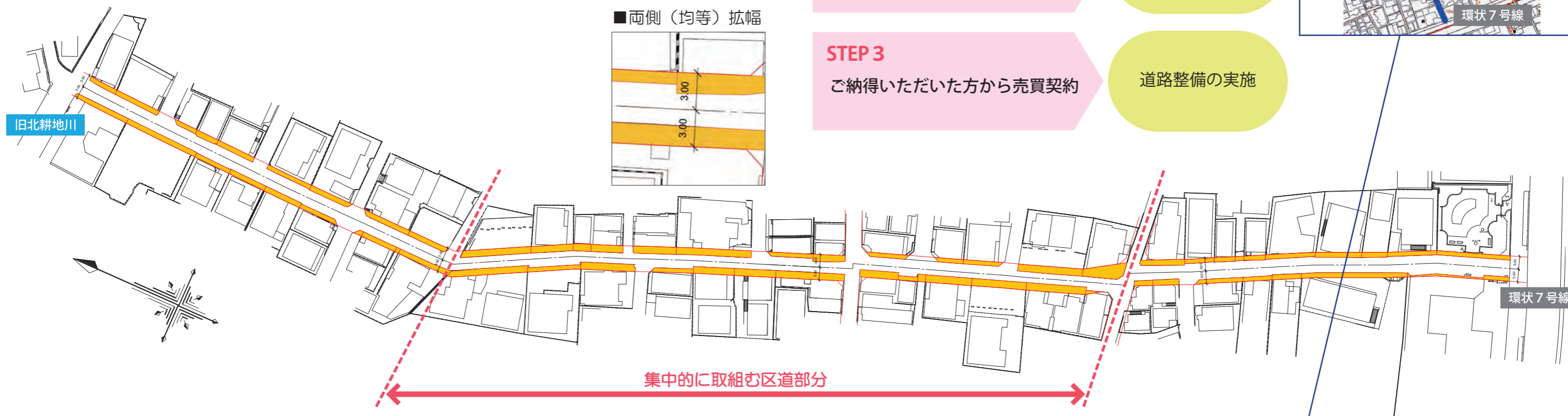
主要生活道路A路線の拡幅線形が決定しました

主要生活道路A路線の進捗状況

北区で取組む主要生活道路A路線の道路線形が決定しました。平成29年2月8日には、沿道の土地・建物を所有されている皆さまを対象に、北区の道路計画に対してご理解をいただくための勉強会を開催しました。

拡幅線形の基本的な考え方としては、道路両側への等分負担となるよう、道路中心線から片側3mずつ拡幅（道路幅員は6m）の『**両側（均等）拡幅**』とするとともに、見通しが悪く緊急車両の通行にも支障のある『**交差点部の改良**』を考慮し、北区が最適と考える線形としました。

主要生活道路A路線は、災害時における避難及び消防活動の円滑化を図ることを目的に、幅員6mへの拡幅整備を進めていきますが、道路の拡幅は**任意**に進めるため、土地・建物への補償などにご納得いただいた方から、道路用地の買収を行っていきます。なお、私道部分は整備後の管理などに課題があることから、下の図に示すとおり、区道部分から集中的に事業を進めてまいります。



— 今後の事業の進め方 —

STEP 1

敷地及び建物と道路拡幅線との正確な位置関係の把握

『用地測量』により把握

STEP 2

用地及び建物等の補償額の提示

『用地測量』『建物等の調査・土地評価』など実施後に提示可能

STEP 3

ご納得いただいた方から売買契約

道路整備の実施



主要生活道路B路線の進捗状況

これまでの取組み

- 現況測量説明会開催（平成27年8月19日）
- 現況測量実施（平成27年8月～12月）
- 第1回勉強会開催（平成28年3月15日）
 - ・ 現況測量結果と線形案の検討状況について

主要生活道路B路線における課題

- 道路の両側に大きな高低差が生じているところがあり、道路拡幅線形を検討する上で、立体的に詳細な設計が必要

今後の取組み

- 高低差処理を考慮した道路予備設計を実施（平成29年度）
- 区道管理者等と整備手法の検討（平成29～30年度）
- 勉強会開催（平成29～30年度）
- 沿道の土地・建物権利者へ線形案提示・決定予定（平成30年度）

